

## 各専門部会からの提言書

(ページ)

1	ふるさと定着回帰部会 提言書	1
2	産業振興部会 提言書	9
3	農林水産部会 提言書	17
4	人・もの交流拡大部会 提言書	27
5	健康長寿・地域共生社会部会 提言書	37
6	未来を拓く人づくり部会 提言書	45



# 提 言 書

## 提 言 1 若者の定着・回帰と移住の情報発信等の充実について

### 《提言の背景》

本県の人口は平成29年4月に100万人を割り込み、平成30年4月時点では985,021人となっている。平成30年3月に策定された第3期ふるさと秋田元気創造プランには、本県の人口減少の大きな要因は若者の首都圏等への人口流出であるという視点から、人口の社会減を半減させるという高い目標が掲げられたところであるが、昨年度の人口減少は14,615人で、そのうちの4,478人が社会減であり、若者を中心とした首都圏等への人口流出に歯止めがかかっていない状況が続いている。

また、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した将来人口推計によると、本県の人口は、前回の推計結果から大きく下振れして、2045年には約60万人となり、高齢化率も50%を超えるという衝撃的な推計がなされている。

このようなデータがクローズアップされ、多くの県民が明るい未来を描けないことに加え、首都圏等の若者にはふるさとに活気がないなどのイメージが先行している。さらに、県内企業の情報がなかなか得にくい状況にもなっている。こうしたマイナスのイメージを払拭し、県民が将来に明るい希望を持てるように人口減少対策に全力で取り組むとともに、若者を中心とした人の流れを秋田に向けるよう、県民が一丸となって、秋田の魅力を発信していくことが重要である。

また、移住者（県関与分）の数は近年大幅に増えてきているが、他の地域との移住者獲得競争が激しくなる中で、ニーズにきめ細かく対応するなど、窓口から現地に至るまでの一貫した相談体制の充実を図り、移住希望者等との信頼関係の構築を図っていく必要がある。

そして、実際に移住してきた人たちが、地域に根付き、地域で活躍して、次の移住者を呼び込むような好循環を生み出すことが、移住促進と地域づくりの両面で重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 移住・定住の促進に向けては、ニーズに応じたきめ細かな移住情報を発信するとともに、移住情報の収集を積極的には行わない層への訴求方法についても検討するなど、潜在的な移住希望者等を含めた幅広い層を対象にした情報発信の強化を図ること。併せて、移住・Aターンの相談体制の更なる充実・強化を図ること。
- 2 若者の秋田回帰に向けて、秋田には希望する職種が少ないといったマイナスのイメージを払拭するための情報発信の強化策を検討すること。併せて、人口減少問題に対する県民の関心を高め、親世代や地域を巻き込んだ取組を展開すること。
- 3 移住者の定着と地域での活躍を促進するとともに、移住者同士のネットワークづくりを積極的に支援すること。

## 【具体的な取組方策】

### 1 移住・定住促進に向けた情報発信と相談体制の充実・強化について

移住情報の発信に当たっては、市町村ごとの特徴を打ち出しながら、県と市町村等が連携して、きめ細かな情報提供を行うとともに、先輩移住者の体験談や秋田暮らしの魅力をPRするなど、移住希望者の多様なニーズ、関心に応えた情報の発信を行う必要がある。

また、移住潜在層に対して、観光のみならず、地域の暮らしや行事、仕事の体験等による秋田暮らしを意識付けるような機会を提供するなど、将来の移住につながる「秋田ファンづくり」に取り組む必要がある。

併せて、気軽に相談やニーズに即したマッチング等を行うことができるよう、移住相談体制の一層の充実・強化を図る必要がある。

### 2 若者の秋田回帰に向けた情報発信と県民運動の促進について

秋田に対して首都圏等の若者が抱くマイナスのイメージや、漠然とした不安を払拭するため、本県の有する豊かな自然に加え、全国トップクラスの子育て・教育環境などの秋田暮らしの魅力をはじめ、本県の将来に向けた変革の動き（第4次産業革命に対応して新たな展開を見せる地域産業や改革が進む農林水産業、増加するインバウンドや体験型観光に対応する観光産業など）に関する情報を若者に届けていく必要がある。

また、親や地域が関わりながら、若者の秋田回帰の気運を高めるため、県民に広く呼びかける回帰キャンペーンを積極的に展開する必要がある。

### 3 移住者の定着促進とネットワークづくりについて

移住者が地域に定着し、地域活動に取り組みながら次の移住者を呼び込む好循環を実現させるため、移住者のニーズや定着状況の把握に努め、サポート体制を強化する必要がある。

また、移住者の不安解消や地域活動への参加のきっかけづくりのため、移住者同士や移住者と地域づくり団体等とのネットワークの構築を図る必要がある。

## 提 言 2 秋田の子育て情報の発信と子育て環境の整備等について

### 《提言の背景》

「平成29年人口動態統計」によると、本県の平成29年の出生数は、5,396人で前年の5,666人から270人減少し、合計特殊出生率は1.35で前年の1.39から0.04ポイント低下するなど、少子化に歯止めがかかっていない状況が続いている。

一方で、本県の子育て世帯への経済的支援は、全国的にみてもトップクラスであるものの、「県民意識調査」によると、「官民一体となった少子化対策の推進」などの施策については、肯定的な評価は少なく、「不十分」及び「やや不十分」という否定的な評価が非常に多い。

こうしたことから、子育て世代のニーズの把握や現在実施している子育て支援施策の分析と検証を要するとともに、当事者に必要な情報が十分に届いていないとの問題意識を持ちながら、情報発信をより充実させる必要がある。

また、子育て世代のニーズへの対応については、保育サービスを充実させる観点と、女性の活躍推進（提言3）の両方の観点が重要なことから、保育士の確保とともに、待遇改善も含めた就労環境の整備を図っていくべきである。

本県の平成29年の婚姻数は3,311組で前年の3,510組から199組減少しており、未婚化・晩婚化が進行する中、県では、「あきた結婚支援センター」を設置して結婚支援に積極的に取り組んできている。今後、取組を一層充実させていくためには、結婚に対する前向きな意識の醸成を図るとともに、「婚活」に対して消極的な層にも配慮した参加しやすい結婚支援に向けた対策を強化する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 子育て世代のニーズなどを踏まえ、子育て支援施策についての検証を進めるとともに、子育て情報を必要とする人に必要なときに提供できるようにするため、新たな発信手法を含めた情報発信の強化に取り組むこと。
- 2 保育士の確保に向けて、みなし保育士制度の更なる活用を図ることなどにより、保育士の業務負担の軽減を図るとともに、就労環境の整備に取り組むこと。
- 3 結婚に前向きな意識の醸成を図るとともに、ICTの活用など、よりアクセスしやすく参加しやすい結婚支援に向けた対策の強化に取り組むこと。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 子育て支援施策の検証と子育て情報の発信強化について

子育て支援施策を始めとした県の取組が、子育て世代のニーズなどに合致した効果的なものなのか、分析・検証し、今後の事業設計に反映させる必要がある。

また、本県の子育て支援や子育て環境は、他県と比べても充実してきているものの、子育ての当事者には必ずしも十分に理解されていないと考えられる。秋田の子育て環境の良さを一層PRするとともに、情報を必要としている人に確実にかつタイムリーに届けるほか、スマートフォンの活用等により簡単にアクセスできる情報発信対策の強化を図る必要がある。加えて、各市町村の情報を掲載しつつ、利用者からの情報も双方向で活用できるようなプラットフォーム等の形成に向けた検討も必要である。

## 2 保育士の確保と働き方改革について

保育士の確保に向けては、新規学卒者の就労と現に従事している方の定着を進めるため、保育士の給与の改善を含む就労環境の整備に取り組む必要がある。具体的には、子育て支援員（地域型保育）の養成やみなし保育士制度の周知などにより、保育士の業務負担の軽減を図ることに加え、女性の活躍推進（提言3）にも通じる取組として、保育園でのサポートや研修の充実などにより、保育士が子育てしながら働きやすい環境の整備を図る必要がある。

## 3 結婚への意識の醸成とアクセス・参加しやすい結婚支援策について

未婚化・晩婚化が進行する中、更なる結婚支援対策の充実・強化を図るため、結婚に関する前向きな意識の醸成や地域全体で結婚を応援する雰囲気づくりに力を注ぐなど、結婚への願望はあるものの、一歩を踏み出せない人たちを後押しする取組が必要である。

また、結婚への願望はあるものの「婚活」には消極的な層に対する働きかけを強化するため、アクセスしやすく参加しやすい結婚支援策を検討する必要がある。

## 提 言 3 女性の活躍推進について

### 《提言の背景》

平成30年3月に社人研が公表した将来人口推計によると、2045年の本県の労働力人口（15歳～64歳人口）は25万6千人となり、2015年現在の57万1千人から半分以上まで減少すると推計されており、経済活動においても地域社会活動においても、担い手不足が深刻になるものと予想されている。こうした状況の中で、本県の活力を維持していくためには、社会のあらゆる分野において、女性の進出を促進していくことが重要である。

一方で、共働きの子育て家庭は増加しており、「平成29年就業構造基本調査」によると、本県の育児をしている女性の有業率は、全国平均の64.2%を大きく上回る77.9%となっている。

女性の活躍を更に進めるためには、職場と家庭における両立支援の取組を強化していく必要があり、こうした取組によって女性の活躍が促進されることが、企業や地域社会にとっても非常に有益であるとの認識を社会全体で共有することが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 女性活躍の推進に関する先進事例や支援制度などに関する情報発信を行うとともに、女性を対象とした職場での活躍につながる研修を実施するなど、職場環境づくりを強化すること。また、若い世代の女性に対して身近なロールモデルを広く紹介していくこと。
- 2 高齢者を含め、女性が地域課題解決のための社会活動等に参画するための環境整備を進めること。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 女性が活躍できる環境づくりについて

女性が生き生きと職場や地域社会で活躍できる環境をつくることは、女性の県内定着を促し、ひいては人口の社会減の抑制や少子化対策にもつながる重要な施策であることから、県内外に本県における女性活躍に関する情報をきめ細かに発信する必要がある。特に、女性が働きやすい職場、魅力的な職場を紹介するなど、積極的に情報発信していく必要がある。

また、女性が管理職などへのステップアップに果敢に挑戦できる職場をつくっていくためには、上司や同僚、地域などの理解も必要なことから、マネジメント研修などを通じて、本人と職場、地域などの意識改革につながる取組を推進する必要がある。

また、若い女性が将来も活躍し続けることが可能な未来像を構築していくためには、できるだけ実現性の高い、身近なロールモデルが必要であり、様々な機会を通じて女性の活躍を伝えていく取組を行うべきである。

#### 2 地域活動等への女性の参画について

女性が活躍するステージは職場だけではなく、地域課題の解決に取り組むなど地域社会での活躍も期待される。また、近年は元気な高齢者が増加してきている。このため、女性の視点からの政策提言の機会を確保するとともに、高齢者を含め、女性の地域活動への参加を促進し、その感性や能力を地域の活性化や活力向上のためにいかんなく発揮できる支援を強化する必要がある（提言4と関連）。

## 提 言 4 地域づくりについて

### 《提言の背景》

本県の人口は、昨年100万人を割り込み、その後も減少を続けるとともに、「平成29年秋田県年齢別人口流動調査報告書」によると、平成29年10月1日現在の本県の高齢化率は35.6%となっている。社人研が公表した将来人口推計でも、今後は、更に人口減少と高齢化が急激に進むと推計されている。

人口減少や高齢化の進行により、中山間地域を中心とした小規模な集落などでは、集落活動を支える人材がいなくなるなどの要因から、これまでと同様の地域コミュニティの機能や暮らしの維持が困難になることが予想され、将来は全く新しい体制が必要となることが見込まれる。まずは、各地域・集落の現状と課題をしっかりと把握し、将来の地域コミュニティを支える新しいビジョンづくりが重要なことから、市町村などと緊密に連携した取組を進めていく必要がある。

また、県民が安心して生活できる地域社会を維持していくためには、若者からシニア世代までの一人ひとりが地域課題を学び、考え、課題解決に向けた取組を一体となって進めていくことが急務であり、そのためには、まず地域づくりに取り組むリーダーなどの人材（人財）を育成していくことが極めて重要である。

近年、本県でも地域資源を活用した新たなビジネスの取組や、地域課題の解決に向けた取組を行う若者や移住者などの新たな人材が育ちつつある。また、地域で若者が活躍できる環境をつくり、支援していくことは、地域の活性化のみならず、若者の定着・回帰につながることから、行政が地域の若者と連携するなど、地域づくりへの参加を更に促進することが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 地域コミュニティの機能を維持し、県民が安心して生活できる環境を守るため、行政と住民、NPO等の関係団体が協働して、具体的な議論を重ねながら、地域の将来ビジョンや新たな地域コミュニティの枠組みなどを構築していくこと。
- 2 県庁各部局の連携を強化し、地域づくりを担うコーディネーターなどの人材育成を更に促進すること。また、市町村や、様々な取組によりこれまで育成されてきた地域で活躍しているコーディネーターや推進員などの人材との連携を図ること。
- 3 若者の地域づくりへの参加を促進するため、大学や関連団体などの主体と連携した地域づくりを進めること。
- 4 移住者や地域おこし協力隊員などの人材が地域で活躍し、定着できる環境整備や支援の充実を図るとともに、高齢化が進行する中であって、元気なシニア層が地域づくりへ積極的に参加できる体制整備に努めること。

## 【具体的な取組方策】

### 1 将来の地域のビジョン、新しい枠組みの構築について

人口減少が進行し地域コミュニティの維持が困難になることが予想される中で、地域によっては、集落の消滅などの厳しい将来を想定しながらも、住民自らが真剣に地域のあり方を考えていく必要がある。県と市町村の連携の下、行政と地域住民、NPO等の関係団体などが総力を挙げて、新たな地域コミュニティの形成に向け、地域の交通や買い物、地域医療などの生活に必要なサービスの確保、地域の安全安心や環境保全など、地域の将来ビジョンについて徹底した議論を重ね、対策を構築していく必要がある。

### 2 地域づくりを担うコーディネーターなどの育成について

地域づくりでは、人と人をつなぐ人材が重要な役割を果たすことから、ファシリテーション技術などの習得やコーディネーターの手本となるメンターの招聘による育成等の取組を支援することにより、「地域づくりコーディネーター」の育成を強化する必要がある。

また、地域福祉等の他の分野でも地域に密着して活動しているコーディネーターなどの人材育成が進められていることから、行政等がそうした多くの人材との交流等を通じた連携を推進し、地域課題の解決に取り組む必要がある。

### 3 若者の地域活動への参加促進について

現在、集落を支える人材やNPOなどの地域づくり団体等の人材の高齢化が進んでいることから、将来の地域づくりを支え、新たな地域課題の解決を担う若者の参加を促進する必要がある。

このため、若者がより地域活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、大学生など若者が主体となって活動する団体と地域の団体等との連携を更に進める必要がある。

### 4 移住者や高齢者等の地域活動への参加促進について

地域の課題解決には外部からの視点による対策も重要なことから、移住者や地域おこし協力隊員など他地域の状況を知る人材についても、地域活動への積極的な参加を促すべきである。これにより、移住者等の地域への定着（提言1）にもつながっていくものとする。

また、高齢化が進行する一方で、近年はまだまだ元気な高齢者が多いことから、こうした元気な高齢者の地域活動への積極的な参加を促す必要がある。



# 提 言 書

## 提 言 1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

### 《提言の背景》

本県では、これまで景気動向に左右されない重層的でバランスの取れた産業構造を構築するため、拡大が進む成長分野（航空機関連、自動車関連、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連）への県内企業の参入促進とともに、地域経済を牽引する中核企業の創出・育成に向けた取組を推進してきており、自動車関連産業の平成29年度の製造品出荷額が平成25年度の1.5倍を超える1,542億円になったほか、集中支援により、平成29年度までに30社が中核企業化を達成するなど一定の成果を上げている。

一方、航空機関連産業においては、基幹部品の受注について単工程受注にとどまっているほか、医療福祉関連産業においては、生産額の大半を大手医療機器メーカーの売上げが占め、県内中小企業の売上増加が課題となっているなど、それぞれの産業分野において克服すべき固有の課題がある。

また、地元企業への発注により地域経済を牽引している中核企業は少数となっている。求める産業構造を構築するためには、引き続き、県内企業の成長分野への参入と中核企業の育成・創出が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 成長分野への参入のために効果的な支援を行うとともに、参入した企業等によるサプライチェーンの形成を図り、地域の競争力強化を図ること。
- 2 中核企業について、経済波及効果を拡大するため、コネクタ－ハブ機能の創出に向けた支援を行うこと。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 成長分野への参入促進と競争力強化

##### (1) 航空機、自動車関連産業

- 航空機関連産業においては、特殊工程を含めた一貫工程化を促進するとともに、中核企業と地域企業が連携してサプライチェーンを形成することが重要である。
- 自動車関連産業においては、EVやPHVなどの次世代自動車の拡大が進むほか、自動走行分野の取組も活発になっており、本県のリーディング産業である電子部品・デバイス分野や、本県が従来持つ光学の技術などの強みを生かした取組を進め、県内企業の参入を加速化させるべきである。
- 航空機、自動車関連産業は、高校生や大学生等、将来を担う若者にとって魅力的な分野である。若者の県内就職促進のためには、県内企業が具体的にどの部分、部品を製造しているのかなど、その魅力を分かりやすく伝える必要がある。

## (2) 新エネルギー関連産業

- 県外の大手企業による風力発電設備の設置が拡大する中、県内企業がその関連産業に参入し、本県がより多くの経済効果を得られるようにすることが重要である。
- 風力発電設備の設置拡大に伴い、今後、メンテナンス需要が増すため、県内事業者の育成を進めるべきである。

## (3) 医療福祉関連産業

- 高齢化率の高い本県は、介護福祉現場での人材不足が課題となっている。そういった課題を解決するための介護福祉機器の開発を重点的に進めるべきである。
- 医療福祉機器の研究開発に当たっては、現場のニーズを踏まえて、実際に現場で使ってもらえるもの、更には売れるものを作ることが重要である。
- 医療福祉機器とIOTやAIを結び付けた技術開発についても考える必要がある。

## 2 コネクターハブ機能の創出・強化

- 中核企業による地域経済への波及効果を増大させるためには、コネクターハブ機能を創出・強化する必要がある。
- コネクターハブ機能を創出・強化するためには、技術開発、事業化、販路開拓までの各段階を通じ、県やあきた企業活性化センターのコーディネーターによる一貫した支援が重要である。

## 提 言 2 イノベーションの推進による産業振興

### 《提言の背景》

I o TやA I、ロボット等の先進技術は、第4次産業革命として、国が普及を図っており、それによる有望市場を創出する方針を打ち出しているほか、そのイノベーションをあらゆる産業や生活に取り入れることで、さまざまな社会課題を解決する超スマート社会「Society5.0」を目指すこととしている。

こうした中、本県においても、平成30年3月に「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」を設立し、産学官の連携の下、先進技術の活用による地域課題の解決や、先進技術の導入による県内産業の振興に向けた取組を進めている。

第4次産業革命の進展により、産業・就業構造は大きな変革期にあり、本県産業は重要な岐路に立っていると考えられる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 I o TやA Iなど、先進技術の先導的な研究や普及啓発により、その技術を活用した付加価値や生産性の向上に取り組むとともに、新たなサービスや商品の開発を支援すること。
- 2 イノベーションの推進を支える基盤産業としての情報関連産業の強化を図るとともに、高度なI C T人材の確保・育成に向けた取組を強化すること。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 先進技術の活用促進

- I C T技術は、製造業のみならず、広範な産業分野で活用が拡大するため、導入に向けて他産業との連携が必要である。
- I C T技術の実証試験の場を提供することにより、I C Tベンチャー企業との連携を図り、そうした企業が持つ先進技術を積極的に取り込むべきである。
- 県内企業に対し、先進技術の導入を促すためには、導入すると何が改善されるのか、何がどう変わるのか、丁寧に説明することが重要である。
- 県内企業におけるロボットの導入促進のため、環境整備が必要である。
- 商業・サービス業において、先進技術の活用により競争力強化を図ろうとする新規性の高い取組に対する支援が必要である。

#### 2 情報関連産業の強化とI C T人材の確保・育成

- 産業振興と様々な分野での課題解決に向け、イノベーションの推進を支え、地域の中小企業、小規模企業者の情報化のパートナーとなる県内I C T企業の強化を図る必要がある。
- 県内においてデジタルイノベーションを推進するためには、その分野で推進力のある人、技術的に指導できる人が必要である。
- 情報関連産業の振興のためには、世界の動向や全国の動向について、広く深く情報を把握しながら、取組を進める必要がある。
- 県内情報関連企業の人材確保・育成に向けた取組に対する支援や教育機関等と連携した取組により、I C T人材を確保・育成する必要がある。

## 提 言 3 中小企業・小規模企業者の活性化

### 《提言の背景》

中小企業・小規模企業者は、本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っており、その持続的な発展は本県経済の活性化には不可欠であることから、平成26年度に制定した「秋田県中小企業振興条例」の下、県、中小企業支援団体等が一体となり、オール秋田で支援する取組を進めている。

しかし、県内企業の事業環境は厳しさを増しており、特に、加速化する人口減少や少子高齢化、全国的な人材獲得競争などにより、人手不足は最大の課題となっている。

こうした中、県内企業が生き残るためには、独自技術、独自商品の開発のほか、生産性の向上、そのためのICT技術の活用等が重要である。

また、本県経済の活性化のためには、若者や女性、シニアを含めた幅広い層の起業促進や、円滑な事業承継、後継者の確保が重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 中小企業・小規模企業者の持続的な発展のため、現場目線でともに考え課題解決をサポートする伴走型の支援を行うこと。
- 2 若者や女性、シニアの起業を支援し、県内における活躍の場を創出すること。
- 3 雇用の維持に貢献し、優れた技術を有する地域企業の円滑な事業承継を促進すること。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 中小企業・小規模企業者の元気創出

- 特に小規模企業者に対して、事業の充実に向けた創意工夫や自主的な取組を支援する必要がある。
- 生産性向上に資するICT技術の導入促進が必要である。
- ニッチな分野でトップシェアを目指せる企業に対する支援が必要である。
- 中小企業の元気が秋田の元気につながるという「秋田県中小企業振興条例」の意義を広く啓発するとともに、中小企業が持つ魅力や強みを発信し、子どもを県内企業に就職させたいという親や教員を増やす必要がある。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、産業の面でも振興に結び付く取組を講ずるべきである。

#### 2 起業の促進

- 継続した事業を構築できる起業家の育成が重要である。
- 若者や女性のロールモデルを示し、起業を促進することが重要である。
- 知見豊富な高齢者を対象とした起業支援も行うべきである。
- 相談対応者の質を高め、女性や若者のモチベーションを阻害することのないようにしなければならない。

### 3 円滑な事業承継

- 県内企業の後継者不足については、県内企業と首都圏において承継を希望する人材とのマッチングを進めるべきである。
- 事業承継は単に承継すれば良いということではなく、統廃合も含めたダイナミックな事業再編も必要である。

## 提 言 4 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

### 《提言の背景》

国内市場は縮小の傾向にあるが、交渉が妥結した日本・EUのEPA、最終合意に達したTPP11など、今後もRTA（地域貿易協定）の締結が活発化し、貿易の活性化が見込まれるほか、第4次産業革命の進展による情報技術の進化により、グローバルバリューチェーンを構築する企業の増加が見込まれるなど、市場のグローバル化は拡大傾向にある。

本県においては、地理的優位性のある環日本海地域をはじめとしたアジア諸国への事業展開を促進し、成長市場を取り込むことによって産業の活性化を図る必要がある。

また、企業誘致においては、成長分野等の企業のほか、第4次産業革命の進展に伴い拡大するIoTやAIなどの企業、その中でも、新たなビジネスの創出、地域経済への波及効果が期待できるベンチャー企業の誘致を積極的に進めることが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 県内企業の海外展開支援のため、経済交流事業の拡大や海外取引に対する支援の充実、秋田港の利用促進に向けた取組等を引き続き推進すること。
- 2 秋田港が環日本海交流の拠点となるよう、港湾機能の強化を図るとともに、長期的な視点に立ち、将来を見据えた物流ネットワークを構築すること。
- 3 企業誘致について、誘致した企業と県内企業との連携を図り、双方がメリットを享受できるような戦略的な取組を図ること。また、成長分野等の企業に加え、IoTやAIなど、先進的な取組を行うベンチャー企業の誘致を進めること。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 企業の海外展開支援

- 海外展開においては、事前に海外の状況・情勢を入手することが重要であるため、企業に対する情報提供の充実を図る必要がある。
- 各支援機関による補助制度について、十分に活用できるよう、情報発信を行うべきである。

#### 2 物流ネットワークの機能強化

- 秋田港が環日本海交流の拠点となるためには、北東アジア等の経済成長に伴う国際物流の増加や多様な貨物に対応したコンテナターミナルの拡張を図るとともに、秋田港から高速道路へのアクセス道路を整備し、物流ネットワークの構築による輸送の拡大や効率化を進めるべきである。

#### 3 成長産業等の誘致

- 成長分野のみならず、IoTやAIなど、先進的な取組を行うベンチャー企業の誘致を進めるべきである。
- 地域における雇用の創出という観点のみならず、誘致企業と県内企業の技術・製品・サービスが相互に補完し合い、双方がメリットを享受できるような戦略的な観点で取組を進めるべきである。

## 提 言 5 産業人材の確保・育成

### 《提言の背景》

今年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計では、本県の労働力人口（15歳～64歳）は2045年には約25万6千人になり、2015年の57万1千人から半分以下まで減少すると推計されている。

こうした状況において、県内経済が持続的に発展していくためには、女性や高齢者等、多様な人材が多様な働き方ができる就労環境を整備するとともに、これからの秋田を支える若者の県内就職を促進する必要がある。

さらに、本県が推進する成長分野における人材、特に第4次産業革命の進展に伴い、広範な産業で需要が増しているICT人材の確保・育成は重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 「働き方改革」の促進により、多様な人材が多様な働き方ができる就労環境の整備を進めること。
- 2 若者の県内就職促進のため、県内企業の魅力発信について強化すること。
- 3 高度なICT人材の確保や育成に向けた取組を強化すること。（再掲）

### 【具体的な取組方策】

#### 1 「働き方改革」の促進

- 県内企業への「働き方改革」の普及啓発を図る必要がある。
- 従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践する「健康経営」を促進するなど、若者や女性が安心して働くことができる職場づくりを進めることが重要である。
- 若者の県内定着を図るとともに、女性や高齢者の就職促進に加え、外国人材の活用に向けた取組を進める必要がある。

#### 2 県内就職の促進

- 若者の県内就職促進のためには、県内企業の魅力を伝えることが必要である。そのため、SNS等、若者のスタイルに合った情報提供を進める必要があるほか、職場見学やインターンシップの受入れについて、企業に働きかけるべきである。

#### 3 ICT人材の確保・育成（再掲）

- 県内情報関連企業の人材確保・育成に向けた取組に対する支援や教育機関等と連携した取組により、ICT人材を確保・育成する必要がある。



# 提 言 書

## 提 言 1 人口減少社会を見据えた多様な担い手・労働力の確保について

### 《提言の背景》

人口減少を背景として、構造的な労働力不足が急速に進む中で、本県の農林水産業が持続的に発展していくためには、農業経営の規模拡大や、複合化による経営基盤の強化のほか、ビジネス感覚に優れた経営者の育成や円滑な経営継承に向けた支援が急務となっている。

また、県外からの移住を含め、多様なルートと幅広い年代から新規就業者を確保し、就業構造としてバランスのとれた年齢構成の構築を図ることが必要である。

さらには、労働力不足が顕在化する中で、本県農林水産業を魅力あるビジネスとして発展させていくためには、快適な就業環境づくりの促進に向けた支援体制の充実・強化を図ることが必要である。

このような背景を踏まえ、次のように提言する。

### 《提 言》

- 1 地域農業をリードする競争力の高い経営体を育成するため、農地中間管理機構の活用による農地集積・集約化や複合化等の促進、経営者としてのマネジメント能力の向上を図るとともに、農業法人の経営継承に向けた支援を行うこと。
- 2 県外からの移住者や、中年層など多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者を確保・育成するため、本県の農林水産業の魅力発信を行うとともに、研修制度等の充実により、就農前から定着までの支援体制の強化を図ること。
- 3 労働力の安定確保や作業者の健康維持のため、快適な就業環境の整備への支援や、労働力調整モデルの構築などの対策を講ずること。

### 【具体的な取組方策】

- 1 秋田県の農業をリードする競争力の高い経営体の育成
  - 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化による規模拡大の促進
  - 県立大学と連携したICT等先端技術やマネジメント力の習得など若手プロ農業経営者の育成に向けた研修制度の充実
  - 集落型農業法人等の連携や統合等による円滑な組織再編や経営継承に向けた支援
- 2 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成
  - 農業・林業・漁業の技術習得や短期・長期研修などの就業定着に向けた支援制度の充実
  - 研修先や雇用側と就業希望者のマッチングと受入体制の強化
  - 農地や農業用施設、船舶などの経営資源の継承に向けた支援
  - 市町村等と連携した本県農林水産業に関する情報発信の強化
  - 秋田林業大学の充実・強化による即戦力となる人材の育成

### 3 労働力の安定確保

- 地域と県域を組み合わせた労働力確保体制の構築
- 子育て世代、大学生などの多様な求職者の掘り起こしと雇用環境の整備の促進
- 大規模経営体等における労務管理手法の改善や経営スキルの向上への支援

## 提 言 2 ICT等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進について

### 《提言の背景》

人口減少を背景とした労働力不足を見据え、大規模経営の展開に対応できるようICTやAI、ロボット技術などの革新技術を導入し、生産性の飛躍的な向上を図ることが必要である。

また、周年を通じた収入の確保や安定雇用を実現するため、ICT等を活用し、農作物の最適な生育環境を自動制御するシステムの導入により、生産効率の向上を図ることが必要である。

このような背景を踏まえ、次のように提言する。

### 《提 言》

- 1 ICT等先端技術を活用したスマート農業・林業を推進するため、技術の確立と現場への普及を促進すること。
- 2 大規模農業において、生産性の向上を図るため、ICT等を活用した新しい技術の実践・検証に取り組むこと。
- 3 作業の自動化、軽労化など、作業者の健康管理や作業環境の改善に向けた取組を強化すること。
- 4 農作物の最適な生育環境を自動制御する栽培システムの導入や熟練技術の「見える化」などの取組を推進すること。
- 5 木材流通情報や漁獲情報のデータ集約などにより、作業の効率化や需給のマッチングを図る取組を推進すること。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 ICT等を活用した先端技術の確立と普及

- 産学官の連携によるICT等の技術情報を共有する仕組みづくり
- ICTを活用した迅速かつ適切な技術指導の強化
- 専門分野や業界が異なる若手研究員が柔軟な発想で研究に挑戦できる仕組みづくり

#### 2 大規模農業の展開による生産性の向上対策

- 県立大学と連携したICT等先端技術やマネジメント力の習得など若手プロ農業経営者の育成に向けた研修制度の充実（再掲）
- ICT技術を活用したロボット農機等による作業の自動化・軽労化と大規模稲作体系の確立

#### 3 ロボット技術の活用

- パワーアシストスーツ等の導入促進による作業の省力化・軽労化
- 搾乳ロボット等の導入による軽労化・省力化とデータ活用による生産性向上支援

#### 4 新技術を活用した秋田型園芸の推進

- 施設内の気温やCO<sub>2</sub>等のセンシングデータを活用した環境制御技術の確立
- 若手生産者の技術向上に向けた熟練技術の「見える化」
- 仕立て方式の改善や園地の舗装による作業の効率化など、果樹の超省力生産体系の確立

## 5 ICT技術を活用した林業・漁業の効率化

- 木材クラウドを活用した新たな流通システムによる円滑な原木流通の促進
- 情報伝達システムによるハタハタ等の漁獲情報の集約と資源管理の充実

## 提 言 3 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップについて

### 《提言の背景》

これまでの取組により着実に成果が現れてきている本県農業の構造改革について、園芸メガ団地や大規模畜産団地など大規模拠点の全県展開のほか、「えだまめ」に次いで日本一を目指す園芸品目の生産拡大など、もう一段ステップアップした取組を推進するほか、流通・販売対策等についても支援していく必要がある。

また、米生産数量目標の配分廃止により、産地間競争の激化が見込まれるため、実需者と結び付いた米づくりや、秋田米のプライスリーダーとなる新品種デビューなどにより、米産地として底上げを図っていく必要がある。

さらに、水田農業の生産性向上や、戦略作物の生産拡大・品質向上を図るため、農地の大区画化や汎用化に向けた排水対策の強化等の基盤整備を推進する必要がある。

このような背景を踏まえ、次のように提言する。

### 《提 言》

- 1 更なる園芸品目の生産拡大に向けて、メガ団地等の大規模園芸拠点や大規模畜産団地の整備を着実に進めること。
- 2 日本一を目指す園芸品目の産地化に取り組むほか、機械化体系により広大な水田を活用した土地利用型野菜産地の育成に取り組むこと。
- 3 需要と結び付いた米づくりや、秋田米をリードする新品種デビュー対策など、秋田米の生産・販売対策を強化すること。
- 4 マーケットインの視点を重視した流通・販売対策を推進するほか、新たな需要が見込まれる輸出拡大に取り組むこと。
- 5 水田農業の複合化・効率化を図るため、農地の大区画化・汎用化・畑地化など、基盤整備を推進すること。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 大規模団地の全県展開

- メガ団地等の大規模園芸拠点や大規模畜産団地の全県域での整備促進
- 整備済み団地における生産技術指導や経営診断等によるフォローアップの強化

#### 2 日本一を目指した園芸産地づくり

- えだまめ、ねぎ、しいたけ、ダリア等の日本一を目指した園芸産地づくりの推進
- たまねぎ、キャベツ、にんにく等の大規模土地利用型野菜産地の育成

#### 3 販売を起点とした秋田米の生産・販売対策の強化

- 事前契約等に裏付けられた確実な需要に基づく秩序ある米生産の推進
- 多収性品種と高密度播種苗の組み合わせなどの低コスト技術のフル活用と実需と固く結び付いた新たな米生産・販売モデルの構築
- 秋田米をリードする極良食味新品種デビューに向けたブランド化戦略の策定と着実な推進

#### 4 県産農産物の流通・販売対策等の強化

- 地元市場を核とした県内外での青果物の多様な販売促進
- 高付加価値商品の開発やG I 取得など、地域特産物のブランディングの強化
- 実需のニーズを先取りした6次産業化商品の開発強化
- 直売所の集荷システムの構築と給食事業等への食材供給機能の強化
- インバウンドを活用した輸出トライアルの促進
- 秋田牛等の海外へのプロモーション強化による販路拡大

#### 5 産地づくりと一体となった基盤整備の推進

- 園芸メガ団地、農地中間管理機構と連携した「あきた型ほ場整備」の推進
- 農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業（新型ほ場整備事業）の計画的な推進

《提言の背景》

全国一の資源量を誇る本県のスギ人工林は、本格的な利用期を迎える中で、これまで原木の低コスト生産体制の構築や木材加工施設の整備、木製品の販路開拓を推進してきた結果、素材生産量や製品出荷量は増加してきている。

スギ資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、木材の有効利用に取り組む「ウッドファースト」を県民運動として展開し、住宅や公共建築物等での利用を促進するほか、新たな木質部材の開発・普及による需要の拡大や低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備が必要である。

このような背景を踏まえ、次のように提言する。

《提 言》

- 1 新たな木質部材の開発・普及により、店舗などの非住宅や大規模施設、土木分野での利用を拡大し、新たな木材需要の開拓を図ること。
- 2 木材需要の増加に対応するため、需要に応じた流通システムの構築や、皆伐後の再造林による森林資源の循環利用など、生産流通体制の強化を図ること。
- 3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりを推進するため、木材加工施設の整備等を促進すること。

【具体的な取組方策】

1 新たな木質部材による需要拡大

- 研究機関と連携した耐火部材など新たな分野での活用が期待される製品の開発・普及
- 木質バイオマス等の利用拡大に向けた低質材の安定確保
- 県産材の利用拡大に向けた取組の充実

2 木材の生産流通体制の強化

- 施業の集約化による効率的かつ計画的な間伐等の森林整備の推進
- 林内の路網整備や高性能林業機械の導入による低コスト生産体制の整備
- 木材クラウドを活用した新たな流通システムによる円滑な原木流通の促進（再掲）
- 森林資源の循環利用サイクルを確立するための皆伐後の再造林対策の強化

3 木材総合加工産地づくりの推進

- 規模拡大や高品質な製品を供給するための木材加工施設の整備の促進
- 販売ロットの拡大等による流通コストの低減を図るための企業の共同出荷の促進

## 提 言 5 魅力ある農山漁村地域の活性化と保全管理の推進について

### 《提言の背景》

人口減少が急速に進む中で、生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域等の農山漁村においては、これまでの維持活動に対する支援だけでは、経営が立ち行かなくなることが懸念される。

そのため、規模は小さくとも、冷涼な気候を生かした特色ある農業の実践や、観光と結び付いた食ビジネスの展開、中山間地域の豊富な森林資源との連携強化などにより、一定の所得が確保できるよう、引き続き、水田畑地化や地域特産物の生産体制強化を推進するとともに、都市住民やインバウンド需要を呼び込む持続的なビジネスの更なる展開を図ることが必要である。

また、地震や豪雨による土砂災害や水害等から、農山漁村地域の生命と財産を守るため、防災・減災対策等を計画的かつ効率的に推進する必要がある。

このような背景を踏まえ、次のように提言する。

### 《提 言》

- 1 条件が不利な中山間地域においても、一定の所得を確保できるよう、中山間地域の立地や気候を生かした品目の振興や、地域資源を生かした魅力ある里づくりを推進すること。
- 2 中山間地域の農地流動化を促進するため、簡易な基盤整備などの条件整備とともに農地の受け手となる多様な担い手の確保を図ること。
- 3 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とし、水産業の活力向上を図ること。
- 4 農地や森林等の保全管理と防災・減災対策等を推進すること。

### 【具体的な取組方策】

- 1 中山間地域ならではの立地条件を活用した魅力ある里づくり
  - 伝統野菜や山菜、溪流釣り、伝統行事など地域資源を生かした魅力ある里づくりの促進
  - リンドウやブルーベリー等の中山間地域の気象条件等の強みを生かした品目の振興
  - インバウンド需要や旅行者の多様なニーズに対応するための受入環境の整備と情報発信の強化
  - 農業体験や農泊など、都市との交流による中山間地域の活性化に向けた取組の促進
- 2 中山間地域の農地流動化対策と多様な担い手の確保
  - 農地中間管理機構が核となった農地集積・条件整備の推進と地域で活躍する多様な担い手の確保・育成
  - 農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業（新型ほ場整備事業）の計画的な推進（再掲）
- 3 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上
  - 水産振興センター栽培漁業施設を核とした「つくり育てる漁業」の推進
  - 地魚を使った水産加工品の開発支援や本県の魚食・漁村文化等の魅力の全国への発信
  - 豊かで美しい水辺環境を生かした体験交流の取組の強化

#### 4 農地や森林等の保全管理と防災・減災対策等の推進

- 日本型直接支払制度等を活用した里地里山の保全
- 老朽化が進む農業水利施設の更新や長寿命化対策の推進
- 治山施設等の整備による山地に起因する災害の防止・軽減に向けた取組の推進
- 既存治山施設の点検、補修、機能強化等の長寿命化対策の推進
- 農業用ため池等の防災・減災対策の推進
- 森林資源の循環利用サイクルを確立するための皆伐後の再造林対策の強化（再掲）
- 老朽化した漁港施設等の機能保全



# 提 言 書

## 提 言 1 秋田ならではの資源を生かした観光地域づくりと誘客の推進

### 《提言の背景》

本県の延べ宿泊者数は残念ながら伸び悩んでおり、平成26年をピークに、3年連続で対前年を下回っている(H29実績:335万人)。外国人の延べ宿泊者数は順調に伸びており、平成29年には大台の10万人を超えている(H29実績:104,660人)。本県には、海外にも通用する個性的で魅力ある地域資源が豊富に存在しているものの、本県の観光は、これらのポテンシャルを十分に生かしきれていない状態にあると言える。

今後は、本県ならではの魅力が際立つ誘客コンテンツの磨き上げや、観光客のニーズに応える受入環境の整備を進め、多くの観光客に本県を選んでいただくことにより、国内外からの誘客拡大を図っていくことが求められている。このことによって、人口減少という大きな課題に直面している本県において、幅広い消費の喚起を促すとともに、観光振興により新たな雇用を生み出し、将来にわたる地域の活力維持につなげていく必要がある。

### 《提 言》

- 1 秋田犬を誘客に活用する際には、育まれた風土や歴史的な背景のほか、「動物にやさしい秋田」に係る官民の取組についても正しく発信すること。
- 2 ペットと同伴可能な施設等の情報を整理・発信するとともに、ドッグラン等の施設整備を促進するなど、ペットツーリズムを積極的に推進すること。
- 3 インバウンド誘客において、ターゲットのニーズに合わせたサービスの提供を促すため、事業者が行う情報収集や社員教育などについて行政の支援を拡充するとともに、県内に在住する留学生等の積極的な参画を促すこと。
- 4 青森県及び岩手県と連携した周遊ルートの形成を図るため、北東北3県DMOの設立に向けた検討を進めること。
- 5 SNSなどからの情報の拡散が観光誘客において大きな役割を担っていることを踏まえ、「インスタ映え」するスポットの開拓・発信や様々なメディアを活用した「秋田ファン」の拡大について、行政と県民が連携して取り組むこと。
- 6 本県の雄大な自然をフィールドに「禅」を行うインバウンド向けのツアーや、自然の時間軸の中で行う企業の合宿のほか、県内の高齢者が「大人の修学旅行」として全市町村をゆっくりと巡る旅など、新たな旅の形態を提案していくこと。
- 7 県内及び隣県に展開するジオパークを結び付け、テーマ性の高い周遊観光ルートとして確立し、国内外に発信すること。

## 【具体的な取組方策】

### 1 「秋田犬の里」づくりの推進

これまで、秋田犬を活用した誘客プロモーションが展開され、本県の認知度向上に寄与してきたところであるが、秋田犬の発信においては、育まれた風土や歴史的な背景についてもきちんと伝える必要がある。また、動物の適正飼養や殺処分の減少を目的とした「動物にやさしい秋田」の取組についても、民間の取組と連携を高めながら推進しつつ、県内外に発信していくべきである。

### 2 ペットツーリズムの推進

ペットツーリズム市場は拡大傾向にあると言われているが、飼い主にとって犬や猫は家族同然であり、受入態勢が充実しているかどうかは重要である。ペット同伴可能な宿泊施設や観光施設が県内にどの程度あるのか、情報を整理した上で発信していく必要がある。また、ペットを同伴するための施設やドッグランの整備などに対する費用面の支援を拡充するとともに、観光施設向けのペットツーリズム受け入れに関するガイドラインを策定し、ペットが同伴可能な施設の拡大を図る必要がある。

加えて、秋田らしい新たな誘客コンテンツとして「ドッグスポーツ」※を提案する。

#### ※ ドッグスポーツ：

一定のルールに従って犬の身体機能と技能を競う競技。飼い主とペットがともに楽しめるスポーツとして親しまれている。幅広い活動を含み、人間（ハンドラー）が参加するドッグマラソン、障害物競走などと、犬だけで行うレーシング、闘犬などがある。

### 3 インバウンド受入態勢の整備と留学生の参画促進

本県の観光客に占める外国人の割合は今後とも上昇を続けることが見込まれ、宿泊施設や観光施設においては、急ピッチでインバウンド対応を進めることが必要である。

外国人旅行者の消費は旺盛であるが、そのニーズは国、年代、性別、グループによって傾向が異なっており、宿泊施設に対する要求も高まってきている。事業者においては、それらに合わせたサービスを勉強し適切に対応する必要があり、情報収集や社員教育などについて、行政の支援を拡充すべきである。

また、宿泊施設や観光施設におけるインバウンド対応に際しては外国人目線によるアドバイスが有効であるほか、通訳案内士法の改正により、留学生も限定的ながら有償で通訳やガイドができるようになったことを踏まえ、県内に在住する留学生等により広汎に参画していただき、インバウンド受入態勢の改善や新たなコンテンツの整備を促進していくことが望ましい。

### 4 「北東北3県DMO」設立の検討

観光誘客の拡大を図る攻めの観光振興は、自らの収益で組織を運営するDMOが中心となって進めるべきである。

国内外から訪れる観光客にとって県境や市町村の境界は意味がなく、周遊観光を確立するためには県境を越えたネットワークを構築することが必要である。その規模としては北東北3県が最適であり、青森県の国際航空路線や北海道新幹線、盛岡の東北新幹線などと本県のコンテンツを結ぶルートを構築することを念頭に、北東北3県DMOの設立を検討すべきである。

## 5 県民と共に進めるSNS等からの観光情報の発信

旅行市場が団体型から個人型へ移行している今日において、ウェブサイトやSNSから発信される情報が、旅行意欲の喚起や目的地の選択において大きな役割を果たしている。

SNS等を活用した誘客の拡大を図るため、県民一人ひとりが地域の身近な魅力を再発見し、県内に「インスタ映え」するスポットが多く生み出されるよう、行政がリードし、県民参加型の情報発信を進めるべきである。

県民の参加を促すには、まず県民に地域の魅力を知っていただくことが必要であることから、地元のテレビ局による自主制作番組をはじめとした地域のパブリシティを有効に活用すべきである。

また、県外への本県PRにおいては、他の地域と対比させることにより本県を際立たせるなどの工夫を採り入れることが有効である。

## 6 国内外の旅行者への新たな旅の提案

海外からの誘客のテーマとして、「禅」が有効である。外国人には、日本の伝統を体現するものとして禅のイメージが強く、非常に反応が良い。白神山地や田沢湖の真ん中など、秋田ならではの自然の中で行う禅体験を、本県への旅の目的とすることを提案したい。

また、本県の雄大な自然をフィールドに、企業の合宿を誘致することを検討するべきである。朝日とともに起き、日暮前に夕食を食べて就寝し、日常から離れた自然の中で様々な発見をしていただくことは、得難い体験になると考えられる。

さらに、県外客やインバウンドだけではなく、県内の高齢者が「大人の修学旅行」として全市町村をゆっくりと巡る旅を県民に向けて発信し、普及させるべきである。地域経済の循環を促す仕掛けにもなると考えられる。

## 7 ジオパークを連携させた周遊型・体験型観光の推進

特徴的な火山地形や地熱、温泉などに恵まれている本県では、4地域が日本ジオパークとして認定を受け、地元市町村が中心となって、学術調査やジオツーリズムの推進などに取り組んでいる。同時に、隣県においても複数のジオパークが認定されている。

県内及び隣県に展開するこれらのジオパークを結び付け、テーマ性の高い周遊観光ルートとして確立し、国内外に発信することにより、新たな体験型観光の受け皿として、インバウンド誘客の拡大に寄与していくことが期待される。

### 《提言の背景》

食品産業は、原料の生産から最終製品までを県内で完結できる数少ない業種であり、県産農産物の活用や雇用の拡大の観点から、今後の成長が期待される重要な分野である。本県の「食料品・飲料等製造品出荷額等」は、東北6県では最下位にとどまっているが、平成28年の実績は1,284億円となり、4年連続で順調に増加している。

本県の食品産業は、従業員29人以下の事業所が84%を占め、地場消費を中心とする事業所が多いことから、消費者ニーズを踏まえた商品開発やマーケットへの情報発信、大消費地や海外への商流の構築等の面で、県外の大手企業に後れをとることが少なくない。そのため、意欲ある食品事業者の育成や幅広い事業者相互のネットワークの強化などを進め、県産食品群のブランド化と販路の拡大を促進していくことが重要である。

### 《提 言》

- 1 産地や製法の基準をしっかりと定めた上で、知的財産の保護に関する仕組みを活用しながら、県産食品のブランド力向上を図っていくこと。
- 2 本県の発酵食品について、マーケットの動向を見据えた新たなアイテムの開発や、レシピの提供による魅力的な活用法の普及などに取り組み、更なる市場の開拓を図るとともに、販売ルートの確立においても新たな切り口からの取組を進めること。
- 3 北東北3県や東北6県の食品産業が連携し、県境を越えた分業・協業体制を構築すること。
- 4 本県の食品産業の物流コストを縮減するため、北東北3県発の発送品をまとめ、安定した物量を確保して東京に送るスキームを構築すること。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 知的財産の保護などによる県産食品のブランド化

県産品の国内外への販路拡大を進める上では、その品質の高さや安全性を消費者に認知してもらうことが前提となることから、類似品や他産地との区別・差別化は重要である。産地や製法の基準をしっかりと定めた上で、地理的表示保護制度（G I）など知的財産の保護に関する仕組みを活用しながら、県産食品のブランド力向上を図っていくことが必要である。

また、ブランド化の推進にあたっては、県内外のメディアを効果的に活用し、本県オリジナルのものであるという理解を消費者や県民に広めていくべきである。

#### 2 発酵食品等の新たな市場の開拓

古くから県民に親しまれている発酵食品であるが、本県の食の柱として更なる発展を遂げるには、マーケットの動向を見据えた新たな市場の開拓が必要である。

具体的には、麴の活用により塩分を控えめにした食品の普及や、しょっつるの粉末化による多様な用途への応用、嗜好に合わせて硬度や塩分等のバリエーションを多様にし

たいぶりがこの開発などが有望と見込まれるが、これらについて総合食品研究センターの果たす役割は大きい。

また、本県ならではの食材を全国の家庭や外食で広く普及させるためには、魅力的な活用法をレシピとして提供することや、食材の歴史や背景をストーリーとして伝えることが重要であることから、料理レシピ提供サービスを展開する企業と連携する等により、情報発信を進めるべきである。

加えて、県内の食品産業にとって販売ルートの確立が大きな課題となっているが、福利厚生も含めた大企業の社内販売はある程度のロットを確保することができ効果的であることから、大企業の秋田支店を窓口営業活動を行うなど、新たな切り口からの販路拡大に取り組むべきである。

### **3 食品製造に係る県境を越えた連携と分業**

県内で最終工程までを行い製品化することにこだわるよりも、北東北3県や東北6県の食品産業が連携協定を結び、それぞれが強みを生かして柔軟に分業する合理的な仕組みを導入すべきである。県には、統一マークの導入やスキームの構築をリードするほか、ノウハウの提供等により企業の研究開発を支援することが望まれる。

### **4 北東北3県の連携による物流コストの縮減への取組**

東北地方の食品産業は、関東の企業に比べて首都圏等への配送費が高むことが課題となっている。物流コストを縮減するため、北東北3県発の発送品をまとめ、安定した物量を確保して首都圏に送るスキームを構築することが有効である。

《提言の背景》

四季折々の祭りや行事、伝統芸能など、本県には多彩な民俗文化が存在し、中でも国が指定する重要無形民俗文化財は17件を数え、全国最多を誇っている。人口減少、少子高齢化が進行する中、若い世代の芸術文化への参画や伝統芸能の後継者育成が難しくなっているが、地域に根ざした文化は、地域の貴重な財産であるとともに、県民共有の財産でもあり、これを更に豊かなものにし、次の世代へと継承していく必要がある。

また、本県の民俗文化は、国内外の観光客を惹きつける魅力を備えていることから、これらを観光資源として活用し、誘客拡大を図っていくことも必要である。

《提 言》

- 1 集落に伝わる民俗文化を維持・継承するとともに、文化の力を交流人口の拡大につなげ、地域の賑わい創出を図っていくために、県外在住者や海外の観光客に、地域の祭りに参画してもらう取組を進めること。
- 2 文化による交流人口の拡大を図るためには、まずは秋田県民が秋田の文化に親しむことが必要であることから、県民を対象にした文化イベント開催などの施策を積極的に進めること。

【具体的な取組方策】

1 県外在住者や海外の観光客の祭りへの参画の促進

四季折々の祭りや行事、伝統芸能など、本県には多彩な民俗文化が存在し、中でも国指定重要無形民俗文化財は17件を数え、全国最多を誇っている。一方で、人口減少・少子高齢化が進行する中、伝統芸能の後継者育成が難しくなっている。

集落に伝わる民俗文化を維持・継承するとともに、文化の力を交流人口の拡大につなげ、地域の賑わい創出を図っていくために、首都圏において秋田のお祭り講座を開設する等によりPRを行い、本県に縁のある県外在住者や外国人旅行者に積極的に祭りに参画してもらうべきである。

特に、外国人旅行者には、地域や祭りの歴史、文化、背景などをしっかりと伝え、その上で祭りをつくり上げていく過程から参加する体験は、非常に満足度の高いコンテンツとなる。地域や祭りの歴史、文化等を伝える点において、文化財保護に関わる方々など教育関係者との連携を強化しながら取り組むことが望ましい。

2 県民を対象にした文化振興施策の推進

文化の力で交流人口の拡大を図り、地域の元気を創出していくためには、まずは秋田県民が秋田の文化に親しみ、文化活動に参画していくことが必要である。そのために、例えば観光地で大規模な合唱イベントを開催するなど、県民を対象にした施策を積極的に進めるべきである。

《提言の背景》

本県のスポーツは、少子化による競技人口の減少やトップアスリートの県外流出といった課題を抱えているほか、今後ますます進行する高齢化社会を見据え、スポーツを通じて県民が生き生きとした生活を送るための環境を整えていくことが求められている。

そのため、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の観点から、スポーツ活動の基盤となる人材の育成や環境の充実を図るとともに、全国や世界での活躍を見据えた選手の競技力向上や、スポーツによる地域の活性化等を図っていく必要がある。

《提 言》

- 1 ジュニア期からの一貫指導体制を引き続き強化していくとともに、強化にあたっては、雪国の環境をプラスに捉えた本県独自の強化方法を積極的に採り入れること。
- 2 少子化の進展を踏まえ、強化種目について選択と集中を行い、重点化を図るとともに、本県の競技力や県民の人気などに着目し、競技成績や観客動員などで本県がトップになれるような、特定の種目に着目した振興策を実施すること。

【具体的な取組方策】

1 一貫指導体制の確立と、雪を生かした本県独自の強化の推進

全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化を図るためには、ジュニア期から一貫して育成していく仕組みを構築していくことが大切である。指導者同士が、小、中、高校などのカテゴリーに分かれるのではなく、お互いに連携して、具体的なビジョンを共有しながら、各世代にあった指導や習熟内容を基に、世代を超えた調整を行う必要がある。

また、強化にあたっては、雪国であるという本県の環境をプラスに捉え、雪を利用したフィジカルトレーニングについて、その効果を分析・体系化して導入するなど、スポーツ医学の知見を生かした本県独自の強化方法を積極的に採り入れるべきである。

2 特定の種目に着目した強化と振興

少子化の進展により、県内において競技人口が少なくなってしまった種目も見受けられるが、本県スポーツの強みと弱みを認識しながら選択と集中を行い、重点的な強化を図っていくべきである。

同時に、本県の競技力の高い種目や県民に人気のある種目、施設や環境が適している新しい種目などに着目し、ジュニア層の強化にも取り組み、競技成績や観客動員、国際大会の開催などで本県が全国のトップになれるような、特定の種目に着目した振興策を実施すべきである。

《提言の背景》

少子高齢化が急激に進み人口が減少していく中で、広大な県土を有し積雪寒冷地である本県が県全体の活力を維持していくには、県民の生活や経済活動、地域間の交流などを支える交通網の整備、とりわけ道路ネットワークの整備が不可欠である。

そのため、高速道路やこれを補完する地域高規格道路、交流・物流拠点へのアクセス道路、地域間交流と県民の生活を支える道路の整備を進めるとともに、道の駅について、情報発信や地域交流の拠点としての基本機能の強化と個性の創出を図る必要がある。

《提 言》

- 1 道路ネットワークの構築においては、そこからどのような交流が生まれるのか等を重視し、想定される効果や事後評価を分かりやすく県民に伝えること。
- 2 高齢者の通行の安全性や事故対策に配慮した道路整備を進めること。
- 3 除雪業務の委託において、単に稼働時間を基に委託料を支払うのではなく、成果に応じてインセンティブを付与する方法を導入することにより、除雪全体のレベル向上を図ること。
- 4 道の駅が、地方創生の拠点として利活用されるために、地域が一体となって魅力向上と需要の喚起に取り組むこと。

【具体的な取組方策】

1 交流の促進を見据えた道路ネットワークの整備

道路ネットワークは、それがどのような使われ方をするのか、そこからどのような交流が生まれるのかを重視しながら整備を進める必要があり、事後評価についてもより積極的に公表すべきである。

また、田沢湖畔の道路の観光利用を見据えた湖畔を迂回する道路の新設や、秋田空港から仙北地域へのアクセス改善など、観光利用の利便性向上を重視した道路整備についても検討すべきである。

2 高齢者にもやさしい道路整備の推進

高齢化が進行している本県において、高齢者の通行の安全性や事故対策がますます重要になる。高速道路の逆走の問題をはじめとした課題に対応しながら、交通の質の向上に配慮した道路整備を進めるべきである。

3 除雪のレベルアップに向けた評価の見直し

近年は記録的な大雪が度々発生し、その都度多額の行政負担が生じている一方で、特に市街地の道路において、除雪対応の遅れや仕上がりの粗さが見受けられている。

除雪の質と効率を向上させ、冬期間においても円滑な交通を確保するため、除雪業務の委託において、単に稼働時間を基に委託料を支払うのではなく、成果に応じてインセンティブを付与する方法を導入すべきである。例えば、除雪対応の迅速さや仕上がり、除雪量等を基にした評価制度の導入や、コンテストによる優良事業者の表彰などを実施することにより、県内の除雪全体のレベルの向上が図られるものと考えられる。

#### 4 地方創生の拠点としての道の駅の利活用促進

道の駅が、単なる通過点でなく、地方創生の拠点として利活用されるために、県外の成功事例を参考にしながら、地域が一体となって魅力向上と需要の喚起に取り組む必要がある。そのためには、食やレジャーなどの観光の要素を強化し、旅の目的地となることを目指すべきである。

《提言の背景》

本県と国内外を結ぶ広域交通ネットワークは、人の交流や物流を支える重要な社会基盤であり、県内産業や観光の振興のほか、地域を活性化していく上で不可欠なものであることから、多様な輸送手段によりアクセシビリティの向上を図り、本県への流動を拡大・強化する必要がある。

また、人口減少の進行や自家用自動車の普及に伴い、生活バス路線などを取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、通学、通院、買い物等の日常生活に欠かせない公共交通を維持・確保していくことが重要である。

《提 言》

- 1 国際航空ネットワークの拡充によるインバウンド誘客の拡大を図るため、県民のアウトバウンド需要の掘り起こしを進めること。
- 2 インバウンドを含む誘客の拡大を図るため、国内空港と秋田空港を結ぶ国内LCC路線の誘致に取り組むこと。
- 3 地域の実情や住民ニーズにきめ細かく対応した地域交通ネットワークの維持・形成を、市町村と連携して進めていくこと。

【具体的な取組方策】

1 インバウンド誘客拡大のためのアウトバウンドの促進

インバウンド誘客の拡大を目指して国際航空ネットワークを拡充するには、安定した利用者数の確保が前提となることから、県民のアウトバウンド需要の掘り起こしが必要となる。多くの県民が海外に目を向け、観光やビジネスでの渡航が増加するよう、県民のパスポート取得への助成などの施策を検討すべきである。

2 国内LCC路線の誘致

新たな国際定期航空路線の本県への誘致については、実現までになお時間を要する状況にあるが、インバウンドを含む観光客を本県に呼び込む上で、国内LCC路線の誘致は有効な手段である。成田空港、静岡空港、福岡空港などと秋田空港を結ぶ国内LCC路線の誘致について、遠方の県とも連携しながら、取組を進めるべきである。

3 過疎地域における地域交通ネットワークの維持

高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者が増えていること等から、過疎地域における住民の移動手段の確保は、様々な場面で切実な課題となっている。

今後、高齢化や過疎化がますます進行することを見据え、地域の実情や住民ニーズにきめ細かく対応した地域交通ネットワークの維持・形成を、市町村と連携して進めていく必要がある。

また、県外の先進的な事例や自動運転技術の実用化研究についての情報を収集し、これらの成果をいち早く採り入れられるような態勢を築くべきである。

# 提 言 書

## 提 言 1 健康寿命延伸に向けた取組について

### 《提言の背景》

「健康」は県民のあらゆる活動の基盤となるものであり、県民の「生活の質」や様々な経済活動の「生産性」とも密接に関係するものである。そして何よりも、「いつまでも健康であり続けること」は、全ての県民の願いであり、社会との関わりの中で自分らしく生きていく前提である。

一方、本県の高齢化率は全国一高い状況が続いており、平成29年10月1日現在では35.6%となっている。今後も総人口が減少する中で高齢者人口は当分の間増加を続けると見込まれており、高齢化率は2045年に全国で唯一5割を超え、50.1%に達すると推計されている。

このような状況にあって、本県では、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命の延伸が重要課題となっている。高齢になっても健やかに社会参加することや、「社会を支える」意識を持ち続けることは、県民自身の幸福感はもとより、本県の活力の維持に必要不可欠である。

このような背景（課題認識）の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 健康寿命を延伸するため、企業や団体、地域の健康づくりに積極的に取り組む人材等と連携・協働して県民運動を展開し、県民一人ひとりが健康づくりに取り組む気運の醸成と行動変容につながるような環境整備を進める必要がある。
- 2 健康寿命の延伸に向けては、フレイルとよばれる高齢者の虚弱化を予防することも重要な課題であり、高齢者が健康でいられるよう、個々の特性や能力等に応じた効果的な対応を進める必要がある。
- 3 疾患を早期に発見するためには、健（検）診によって自らの健康状態を確認することが重要であるため、受診率の向上に向け、より受診しやすい体制の整備を図る必要がある。

### 【具体的な取組方策】

- 1 県全体で健康づくりに取り組むための体制づくり
  - 健康づくりを県民運動として進めるため、「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」を核とした取組を継続して実施する必要がある。
  - 県庁内においても健康づくりの取組に関する庁内連絡会議を設置するなど、情報共有を図るとともに、全庁を挙げて取組を進める必要がある。

## 2 健康づくりに取り組みやすい環境整備の推進

- 個人の健康づくりの取組にインセンティブを付与することは、無関心層の健康づくりに向けた動機付けになると考えられる。すでに県内の一部の市町村において「健康ポイント制度」が導入されているが、県としてこの制度の統一的な基盤を整備するなど、全市町村での導入に向けた取組を進める必要がある。
- 働き盛り世代は職場で過ごす時間が長く、地域よりも職場を通じたアプローチが有効である。従業員の健康管理を経営的な課題と捉えて戦略的・計画的に取り組む「健康経営」が企業の生産性の向上やイメージアップにつながるものとして注目されていることから、関係部局が連携しながら健康経営の普及を図り、従業員が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進する必要がある。

## 3 住民グループの主体的な取組支援

- 各市町村が、住民主体の取組を中心とした健康づくりや介護予防を推進できるよう支援する必要がある。
- 食生活改善推進協議会など、住民の行動変容に向けて地域で活動している既存団体の活動を促進するとともに、地域における健康づくりのリーダーとなる人材の育成を図るなど、住民の主体的な取組を支援する仕組みづくりを検討する必要がある。

## 4 介護予防の効果的な実施

- 高齢者の健康維持に向けた効果的な対応が行われるよう、リハビリテーション専門職の市町村事業への参画を支援する必要がある。
- 市町村がリハビリテーション専門職等の専門的な助言を得ながら地域資源の実情に応じた新たな介護予防・自立支援施策を検討する「自立支援型地域ケア会議」について、現在モデル事業として実施している内容を全県展開し、地域課題に対応した健康づくりを推進する必要がある。

## 5 健（検）診実施体制の整備と受診率向上の取組

- 「人が集まる場」で健（検）診を実施するなど、効率的に健（検）診を実施しながら受診率の向上を図る必要がある。
- 居住地以外の市町村でも健（検）診を受診できるようにするなど、近隣の市町村が連携して受診機会を拡大することを働きかけるとともに、その実施にあたっての課題を把握し、解決に向けた取組を進める必要がある。
- 健診を受けるだけでなく、それを自らの生活習慣を振り返る契機とするためには、健診結果を読み解き、それを経年的に管理し、健康状態の変化に気付くことが重要である。そのため、個人が健診結果を管理することを支援する方策について、検討する必要がある。
- 生活困窮者等の健（検）診受診率が低い層について、福祉分野との連携によって個別にアプローチするなど、受診勧奨の取組が必要である。

## 提 言 2 自殺予防対策の推進について

### 《提言の背景》

本県の自殺者数は減少傾向にあるものの、平成29年の人口10万人当たりの自殺死亡率が3年連続全国最下位であるなど、依然として憂慮される状況が続いている。

自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、その多くが追い込まれた末の死であり、また、社会の努力で避けることができる死である。

このような背景（課題認識）の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するためには、県民一人ひとりの「気づき」や「見守り」を促していくとともに、「気づき」を適切な関係機関につなげる取組を進める必要がある。
- 2 自殺は様々な要因が複雑に関係しており、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要である。そのため、自殺リスクのある人が抱える複合的な課題にも対応できるよう、関係機関のネットワークづくりを地域レベルで進める必要がある。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 自殺のサインに気づき、つなげる取組の推進

- 身近な人が発する自殺の危険なサイン（眠れない等）に気づき、声をかけ、必要に応じて医療機関や相談機関につなぐ「心はればれゲートキーパー」の養成を引き続き実施する必要がある。実施にあたっては、これまでゲートキーパーの養成が手薄であった職域における取組を強化するとともに、ゲートキーパー養成講座受講者による伝達講習を実施するなど、効率的かつ効果的な実施方法を検討する必要がある。
- 自殺予防に取り組む県民一人ひとりの主体性を喚起するため、各市町村レベルで実施する地域住民向けの啓発活動の充実を図る必要がある。

#### 2 関係機関による地域におけるネットワークの強化

- 自殺のリスクを抱える人を地域において早期に発見し確実に支援していくため、地域の関係機関によるネットワークづくりが重要である。ネットワークづくりにあたっては、地域福祉の取組と連携を図るなど、地域づくりの視点も含め、総合的に取り組む必要がある。

## 提 言 3 地域医療の充実について

### 《提言の背景》

全国一の高齢化先進県である本県にあって、全ての県民がどこに住んでいても安心して質の高い医療を受けられるよう、医療提供体制の充実・強化を図る必要がある。

医療提供体制の基盤となる県内医師数については増加傾向にあるものの、人口当たりの医師数が秋田周辺医療圏とそれ以外の地域では最大で3倍を超える格差が生じているなど、県内における医師をはじめとした医療従事者の地域偏在の解消と、その対応策が大きな課題となっている。

また、若い世代において3割以上を占める女性医師については、出産や子育てのため、医師不足地域の病院勤務が困難な方も多く、医師確保の観点から、女性医師の勤務環境の整備が課題となっている。

このような背景（課題認識）の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 医療従事者一人ひとりの意思を尊重しながらキャリア形成を支援するなど、将来にわたって持続的に地域偏在が解消される仕組みづくりが必要である。
- 2 広大な面積を有する本県において、限られた医療資源を有効に活用するためには、各医療機関が役割分担しながら連携する必要がある、そのためにはICTを有効に活用する必要がある。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 医療従事者の地域偏在解消に向けた取組の推進

- 医師の地域偏在の解消に向け、大学医学部等関係機関と一体となって、若手医師のキャリア形成を支援する必要がある。また、医師は最終的には出身地に戻るケースが多いことから、秋田市のみならず、県内のさまざまな地域からの医学部進学者を増やす取組が必要である。
- 国における働き方改革の動向を踏まえ、女性医師の勤務環境の実態や支援の取組の現状を把握し、実効ある支援策を講じる必要がある。
- 看護師についても地域偏在の解消や、県内における看護師の絶対数を確保する取組が必要であることから、看護師養成所等や関係機関と連携し、地域医療を支える人材の育成を推進する必要がある。

#### 2 ICTを活用した取組の推進

- 急性期医療の地域間格差の解消を図るため、遠隔画像により診断を補助する「遠隔画像連携システム」の早期導入を進める必要がある。
- 病院・診療所間の地域医療連携を促進するため、秋田県医療連携ネットワーク（あきたハートフルネット）について、参加医療機関の拡大と内容の充実を図る必要がある。

- 情報通信機器を用いた診療（いわゆるオンライン診療）の導入については、初診・急変時の直接対面診療、通信環境のセキュリティの確保など、医療上の必要性・安全性・有効性について課題があるものの、冬期間は通院が困難となる豪雪地帯においては有効性が考えられることから、国の指針等を踏まえた適切な対応が必要である。

## 提 言 4 福祉の充実について

### 《提言の背景》

福祉サービスは従来の課題別対応から、地域を基盤とする総合的・包括的対応へと転換が図られており、例えば、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築や障害者の地域生活支援拠点等の整備など、支援を必要とする方が地域で安心して暮らせるための環境整備を進めているところである。

しかしながら、高齢者や障害者を地域で支えていくことについては、認知症高齢者や障害者等の権利擁護、障害者の重度・高齢化の進展、障害者の親世代の高齢化等による家庭で支える力の低下、障害者の社会参加を阻む差別など、新たに解決すべき課題も生じている。

また一方で、家族構造の変化や地域のつながりの希薄化などを背景に、虐待、社会的孤立、ダブルケア（介護と育児に同時に直面する世帯）、ワーキングプアなど、地域課題は複雑・多様化し、これまでの制度では十分な対応ができないケースが顕在化してきている。

さらに、急速な少子高齢化に伴う労働力人口の減少により、福祉分野においても人材不足が深刻な状況となっており、効果的・効率的なサービス提供体制が課題となっている。

このような背景（課題認識）の下、次のとおり提言する。

### 《提 言》

- 1 住み慣れた地域において、誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、また、効果的・効率的なサービスを提供できるよう、これまで主として高齢者を対象に進めてきた地域包括ケアシステムの充実強化を図るほか、その包括的支援の考え方を障害者等の生活課題を抱える人にも拡大した総合的・包括的支援体制の確立を目指す必要がある。
- 2 障害者等の地域移行に向けては、地域住民の理解が不可欠であることから、共生社会の形成に向けた地域住民の理解の促進を図る必要がある。

### 【具体的な取組方策】

- 1 生活上の困難を有する者が総合的・包括的な支援を受けられる体制の確立
  - 判断能力が不十分となった高齢者や障害者が、安心して地域で自立して生活できるよう、成年後見制度の普及促進を図る必要がある。そのため、市町村の「成年後見制度利用促進計画」の策定を支援するとともに、関係機関とのネットワーク構築、専門的人材の養成等、中核機関の設置に向けた支援を実施する必要がある。
  - 様々な生活上の困難を有する方誰もが、ニーズに合った適切な支援を受けられるようにするため、福祉サービスに関する様々な相談を総合的・包括的に受けられる体制を地域において整備する必要がある。
- 2 障害者等に対する地域住民の理解促進
  - 障害者等への差別や偏見をなくす「こころのバリアフリー」を進める必要がある。そのためには、障害者の差別解消を図ることを目的とした条例を制定し、障害者等の社会参加を促進する必要がある。

### 3 個別課題に対するきめ細かな対応

- 障害者の重度・高齢化にも対応し、円滑な地域移行を進めるため、障害者の地域での生活を支えるための基盤整備を進める必要がある。
- 医療的ケアを必要とする児童を地域で支えるため、関係機関が連携しながら体制整備を進める必要がある。



# 提 言 書

## 提 言 1 キャリア教育の推進による若者の県内定着促進

### 《提言の背景》

本県では、児童生徒の郷土愛を育み、将来の秋田を支えていく人材の育成に向けて、平成5年度から「ふるさと教育」を推進し、地域に根ざしたキャリア教育を推進している。

この取組の成果を測る指標として「高校生の県内就職率」が設定されており、昨今の状況を見ると、平成21年度以降は緩やかな上昇傾向にあり、平成30年3月卒では66.9%となっているが、第3期プラン最終年度（平成33年度）の目標である過去最高値の74%に向けて、取組の一層の充実が求められる。また、県内大学・短大・専修学校卒業生の県内就職率は、平成30年3月卒で県内国公立大学は25.7%、県内私立大学・短大は57.9%、県内私立専修学校は80.0%となっており、県内国公立大学に比べ、県内私立大学・短大・専修学校が高い傾向にある。

一方、高校から大学・短大・専修学校等への進学者の割合は、平成30年3月卒では65.1%であり、このうち県内への進学者の割合は31.4%である。

人口減少が急激に進む本県において、若者の県内定着は人口の流出を抑えるだけでなく、本県の未来を支える人材確保の観点からも重要な課題であり、これまで以上に地域企業や関係機関等との連携によるキャリア教育を進めていく必要がある。

このような背景の下、次のように提言する。

### 《提 言》

- 1 児童生徒が本県の産業構造や県内企業について理解を深めることができるように、職場見学やインターンシップの更なる推進を図ること。
- 2 高等教育機関等に進学を希望する生徒が将来の職業イメージを確立できるように、職業や大学等で学ぶ内容について理解を深める機会の充実を図ること。
- 3 関係機関との連携や支援員の配置等により、きめ細かな就職支援と職場定着を推進すること。
- 4 県内の高等教育機関の活性化を図り、進学先としての魅力を高める取組や、県内就職を促進する取組を支援すること。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 職場見学やインターンシップの更なる推進

県内企業への就職を促進するためには、生徒や教員が本県産業の特徴や産業構造とともに、どのような就職先があるかを知る必要があることから、県内企業の職場見学やインターンシップなどの体験活動の更なる充実を図ること。

各学校が取組を効率的・効果的に進めるため、本年8月に運用が開始された広域職場体験システム（Aーキャリア）の利用拡大を図るとともに、同システムへの登録企業が増えるよう広く呼びかけること。

## 2 進学先卒業後の職業イメージを確立させる取組の充実

高校卒業後に進学を希望する生徒が、将来を見据えた進学先の選択や就職イメージの確立ができるように、県内大学と高校の連携の下、大学で学ぶ学問や卒業後の職業等について理解を深めるセミナーの開催に加え、今年度から一部の進学校に配置した、生徒のキャリアの将来設計を支援する「キャリア探究アドバイザー」の充実を図ること。

## 3 きめ細かな就職支援や職場定着支援の推進

就職希望の多い高校に配置している就職支援員の更なる充実を図るとともに、関係機関との連携の下、地域産業の理解を深める企業情報等の提供や、社会人としてのスキルを向上するセミナーの開催等、県内就職を後押しする取組を促進すること。

また、早期離職の防止に向けて、職場定着支援員や就職支援員、関係機関が連携し、離職原因の調査分析とその成果を踏まえた対策の推進を図るとともに、早期離職者への再就職に向けたフォローを行うこと。

## 4 高等教育機関の活性化に向けた支援の充実

県内の各高等教育機関が、進学者の受入先となり、地域に専門人材を輩出する役割を安定的に果たしていくため、各高等教育機関の自主性を尊重しながらも、進学先としての特色や魅力を高める取組に加え、県内就職促進のための取組や県内産業界のニーズを踏まえた実践的な教育活動等への支援の充実を図ること。

### 《提言の背景》

平成30年度の全国学力・学習状況調査結果が公表され、本県は小・中学生ともトップレベルを維持した。「秋田の探究型授業」や少人数学習などの取組が成果として現れたものであり、質の高い教育を今後も継続することが求められる。一方、学校を取り巻く教育課題は複雑化・困難化しており、小学校英語の専科指導やプログラミング教育の必修化、いじめや不登校等への対応、道德教育の充実、通級指導等特別支援教育への対応、部活動指導の適正化など、学校に求められる役割は質・量とも高まっている。

高校教育については、高校教育と大学教育の一体的な改革という国の方針の下、平成32年度から新たな大学入試制度が始まり、その評価方法や基準が大きく変わることとなっている。特に外国語についてはコミュニケーション能力が外部試験により評価される予定であるが、未だ細部が確定していない現状の中で、新制度に向けた対応を視野に入れた教育が求められる。

特別支援教育については、これまで児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するための支援体制の整備が進められてきたところであるが、通級による指導を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、新たに制度化された高等学校も含め、担当教員の指導力向上が課題となっている。

また、地域社会全体で子どもの成長を支える環境を整備するため、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクールの導入が進められており、本県の導入率は15.8%と東北で最も高いなど、地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備が進んでいるほか、地域で子どもたちの安全を見守る活動については、高齢化によりボランティアが減少傾向にある中で、見守りの担い手を増やすために、多様な世代や事業者が日常活動の機会に実施できる「ながら見守り」等の取組が進められている。

このような背景の下、次のように提言する。

### 《提 言》

- 1 教員が新たな教育課題に十分に対応し児童生徒への指導や教材研究等に注力できるように、専門スタッフや外部人材の活用を推進すること。
- 2 大学入試制度の改正動向を踏まえつつ、秋田の探究型授業のノウハウの活用や特色ある多様な取組の展開等により、県内高校全体の学力向上を図ること。
- 3 英語の4技能5領域（聞くこと・読むこと・話すこと〔やりとり〕・話すこと〔発表〕・書くこと）の育成を着実に進めるとともに、様々な異文化交流プログラムの活用を推進し、実践的な英語コミュニケーション能力の育成を図ること。
- 4 通級指導教室の拡充に向けて、専門性を有する教員の育成や体制の充実を図るため、担当教員の研修支援を充実すること。
- 5 コミュニティ・スクールや子どもの安全確保など、地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備を推進すること。

## 【具体的な取組方策】

### 1 教職員をサポートする専門スタッフや外部人材の配置

授業等の支援や部活動支援、心理や福祉に関する支援などを行う専門スタッフや外部人材の配置を進め、教員の負担軽減を図るとともに、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備すること。

### 2 高校における「秋田の探究型授業」の展開

新たな高等学校学習指導要領では、育成すべき資質・能力を確実に育むために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められているが、新たな大学入試制度で評価される要素でもあることから、中学校教員と高校教員との情報交換や研修等を通じて「秋田の探究型授業」のノウハウを共有し、高校教育への展開を図ること。

特に、難関大学の推薦入試やAO入試の合格実績については、今後どのような教育が大学から評価されるかを紐解く手掛かりとなることから、こうした成果を継続できるように因果関係を分析し、分析結果の共有による県内高校全体の学力向上を図ること。

また、スーパーサイエンスプログラムなどの特色ある多様な取組については、可能な限り多くの生徒が参加できるような制度設計に努めること。

### 3 実践的な英語コミュニケーション能力の育成

新たな大学入試制度では、英語コミュニケーション能力を評価するために外部試験が採用される予定であるが、その詳細は明らかにされていないことから、引き続き、英語の4技能5領域（聞くこと・読むこと・話すこと [やりとり]・話すこと [発表]・書くこと）の育成を着実に進めつつ、外部試験の特性等について情報収集し、本県の高校生が不利にならないように必要な対策を講じること。

また、国際感覚や世界的視野を身に付け、英語で積極的に発信できる児童生徒の育成のため、海外研修や留学支援を行うほか、県内各地で行うイングリッシュキャンプの充実を図るとともに、外部団体が企画する交流プログラムの周知などにより、児童生徒の異文化交流の機会の充実を図ること。

### 4 通級指導教室担当教員の研修支援の充実

通級指導を担当する教員には特別支援教育に関する高い専門性が求められることから、今後、増加が見込まれる小中高等学校の通級指導教室の拡充が円滑に進められるよう、担当教員の研修の充実を図るとともに、効果的な指導方法の実践研究や通級指導教室と在籍学級等との連携体制の構築を図ること。

### 5 地域との連携による子どもを育む環境づくりの推進

コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組」を効果的に進められるよう、CSアドバイザーの派遣や模範となる導入事例及び実践事例の情報提供など、円滑な導入や効果的な運営に向けた支援の充実を図ること。

また、登下校や学校生活における子どもの安全対策が継続的に行われるように、多様な世代や事業者など、地域における見守りの担い手を増やす取組や、通学路安全対策アドバイザーの派遣、スクールガード・リーダーによる支援など、地域ぐるみで子どもの安全を確保する仕組みづくりを進めること。

### 提 言 3 心身ともに健やかな子どもを育む取組の充実

#### 《提言の背景》

いじめ防止対策は子どもが安心して学校生活を送り、健やかに成長していく上で不可欠なものであるため、国では平成25年6月、社会総がかりでいじめに対峙していくための基本的な理念や体制を整備する「いじめ防止対策推進法」を制定・公布した。

本県においては、昭和61年度から「心の教育」に取り組んでおり、平成5年度からは、その充実・発展を目指し、「ふるさと教育」が学校教育共通実践課題として進められているところであるが、法律の制定を受け、平成28年10月に「秋田県いじめ防止対策推進条例」が、平成29年3月に「秋田県いじめ防止等のための基本方針」が定められ、関係者の相互の連携の下、いじめ防止対策の総合的かつ効果的な取組が進められている。

一方、いじめの認知件数については、正確に漏れなく認知することの重要性の理解が深まったことで、本県をはじめ全国的に増加傾向にあり、今後、より一層いじめ防止等に向けた取組の充実を図る必要がある。

子どものインターネット利用については、スマートフォンをはじめとした携帯型インターネット機器の普及に伴い、「ネットいじめ」や犯罪等、様々なトラブルに子どもたちが巻き込まれる危険性が問題となっているほか、長時間利用による生活習慣の乱れや健康への悪影響、さらには、保護者側でも「スマホ子守」「スマホ子育て」が見受けられるようになるなど、インターネット利用の低年齢化への対応や保護者の理解促進が課題となっている。これまで小・中学校が行う情報モラル講座や県庁出前講座等によりインターネットの健全利用に関する啓発活動が行われてきたところであるが、インターネット利用の更なる普及や利用者の低年齢化に鑑み、保護者を対象に含めた啓発活動を更に充実していく必要がある。

読書活動については、感性を磨き、表現力を高め、豊かな人間性を育む取組として、県民運動が展開されているところであるが、国や県の調査によると、読書が好きな本県の小・中学生の割合は全国平均を上回るものの、小学生の読書時間は全国平均を下回る状況にあるほか、高校生の不読率が高い状況にある。

このような背景の下、次のように提言する。

#### 《提 言》

- 1 いじめは学校生活を送る中で、どの児童生徒にも、どの学校にも起こりうることを認識し、学校、家庭、地域や関係機関の連携の下、いじめ防止対策の一層の推進を図ること。
- 2 インターネットの健全利用については、ネットモラルやトラブルへの注意喚起のほか、生活習慣や健康に及ぼす影響も含めた幅広い知見を踏まえ、子どもやその保護者に対する啓発活動の充実を図ること。
- 3 子どものうちからの読書の習慣化を促進するため、読書環境の整備や子どもの発達段階に合った取組の一層の充実を図ること。

## 【具体的な取組方策】

### 1 いじめ防止に向けた組織的な取組の展開

いじめの防止に向けて、教育活動全体を通じて、命の大切さや思いやりの心を育む道徳教育や人権教育の更なる推進を図ること。

また、いじめの早期発見、早期対応に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置するなど教育相談体制の充実を図るほか、例えばアンケート分析に保護者や専門家など第三者の視点を加えるなど、わずかな兆候も見逃さないよう対策を常に調査研究し、学校、家庭、地域や関係機関等との緊密な連携による組織的な取組の充実を図ること。

### 2 インターネットの健全利用に関する理解の推進

インターネットの健全利用に向けて、長時間の利用による生活習慣の乱れ・健康や学習への影響や、県のネット依存対策事業である「うまホキャンプ」の周知など、様々な情報について、児童生徒はもとより、就学前の子どもの保護者も含めて広く理解されるよう啓発活動を行うこと。

特に、生活習慣や健康への悪影響については、子どもたちの生涯を通じた健康づくりの基盤を脅かすものであることから、現在、県が調査を進めている、スマートフォン等のメディア利用が健康に与える影響の研究について、成果を広く展開するなど健康教育の充実を図ること。

### 3 豊かな人間性を育てる読書活動の推進

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、人生をより豊かにし、生きる力を育むものであることから、お話し会や読み聞かせ、ビブリオバトルなど年代に応じた取組や、保育所や幼稚園などへの文庫の配置、魅力ある学校図書館の環境整備など、子どもが読書に親しみやすい環境づくりを推進すること。

## 提 言 4 文化遺産の保存と活用の推進

### 《提言の背景》

今年6月1日、地域の文化財の総合的な保存・活用を推進する改正文化財保護法が成立し、平成31年4月1日から施行されることとなった。過疎化・少子高齢化などを背景に文化財の滅失や散逸の防止という喫緊の課題があり、法改正により、文化財をまちづくりの核と位置付け、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ろうとするものである。

本県には、17件と日本一の指定件数を誇る国指定重要無形民俗文化財をはじめとする多彩な文化遺産がある。県では、これまでも小・中学校における地域の伝統を受け継ぐ「ふるさと教育」の取組や建造物の保存修理などにより、文化遺産の保存・継承に取り組んできたところであるが、人口減少が特に著しい本県においては、改正法の趣旨も踏まえ、地域の活性化に資する文化遺産の活用に一層取り組んでいく必要がある。

また、本県をはじめ北海道、青森県、岩手県が共同で世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、今年7月に文化庁から世界文化遺産の推薦候補として選定されたが、今後、ユネスコへの推薦枠を巡って、環境省が推薦する自然遺産候補との調整があり、ユネスコへの推薦期限である平成31年2月1日に向けた政府の決定が注目される。

このような背景の下、次のように提言する。

### 《提 言》

- 1 児童生徒の郷土愛の育成に向けた「ふるさと教育」において、地域の誇りや愛着につながる文化遺産の更なる活用を図ること。
- 2 地域の文化を次世代に確実に継承していくため、文化遺産を保存・継承する取組の充実を図ること。

### 【具体的な取組方策】

#### 1 文化遺産のふるさと教育への活用

地域の伝統行事への参加や県内各地の様々な文化遺産への理解の促進、観光ボランティア活動の実施等、地域の文化遺産はもとより県内の多彩な文化遺産に対する理解を深めるとともに郷土愛を育み地域振興にもつながるような「ふるさと教育」の更なる充実を図ること。

#### 2 文化遺産の保存・継承の推進

本県の文化遺産を確実に継承していくため、寺社など有形文化財の保存修理を推進するほか、児童生徒や若者が地域の祭りや伝統行事等を体験する機会を設けるなど、民俗文化財等の継承活動を支援すること。

また、世界文化遺産登録に向けて大きく前進した「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、共同提案をしている道県や遺跡のある北秋田市・鹿角市、県の観光部局等との連携を一層緊密にし、世界遺産の登録に向けた取組の更なる強化を図ること。